

選告示第16号

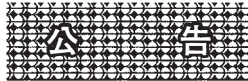
長野県選挙事務取扱規程(昭和38年選告示第4号)の一部を次のように改正します。

平成28年4月28日

長野県選挙管理委員会委員長 深 沢 賢一郎

別表第1の不在者投票のできる病院中「長野市民病院」を「地方独立行政法人長野市民病院」に改める。

選挙管理委員会



公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

平成28年4月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

第3期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成29年7月1日から平成34年6月30日まで

(4) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式(以下「総合評価一般競争入札」という。)により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める技術提案書を入札書とともに提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 参加者の資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

イ 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

ウ 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

エ 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

オ 過去5年以内に国又は地方公共団体の委託を受けて、第3期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託と同種の業務を誠実に履行した実績を有すること。

カ 第3期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務の保守及び管理業務を迅速に行う体制が整備されていること。

(2) 共同企業体を構成する場合の事項

次のいずれにも該当する者であることとします。

ア 共同企業体を構成する全ての者は、(1)のアからエまでに掲げる事項に該当する者であること。

イ 共同企業体を構成する者のうち、1人以上が(1)のオ及びカに掲げる事項に該当するものであること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(1)のイに該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(1)のイの等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県企画振興部情報政策課
電話 026(235)7138

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 技術提案書及び入札書の提出期限並びに提出場所

ア 日時 平成28年6月10日(金) 午後5時
郵送により技術提案書及び入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、平成28年6月10日(金)午後5時までの必着とします。

イ 場所 4の場所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年6月14日(火) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎2階パソコン実習室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成28年6月7日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

別記「第3期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託落札者決定基準」によります。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature of the service to be procured:

Comprehensive service for high-speed information and communications network

(2) Contract Duration:

From July 1, 2017 until June 30, 2022

(3) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:

Information Policy Division, Planning and Development Department,

Nagano Prefectural Government

692-2, Habashita, Minami Nagano, Nagano City

TEL: +81-26-235-7138 (Contact for inquiries; Japanese only)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00AM June 14, 2016

Place: PC Training Room, Nagano Prefectural Government West Annex 2F

(5) Deadline and mailing address for the tender by mail:

Deadline: 5:00PM, June 10, 2016

Mailing Address: Information Policy Division,

Planning and Development

Department,

Nagano Prefectural Government

380-8570 (Exclusive postal code for

Nagano Prefectural Government)

別記

第3期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託落札者決定基準

1 目的

この基準は、第3期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託の総合評価一般競争入札に係る申込みのうち、入札価格及び入札価格以外の条件が最も有利なものを決定するため、必要

な事項を定めるものとする。

2 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定方法

ア 予定価格制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者について、技術提案の内容、入札価格等の評価を行う。

イ 落札候補者は、入札価格に関する評価点（以下「価格点」という。）と入札価格以外の条件に関する評価点（以下「技術評価点」という。）の合計（以下「総合評価点」という。）が最も高いものとする。

(2) (1)において、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点も同点のときには価格点の高いものを落札候補者とし、価格点も同点のときは入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格も同額のときはこれらの者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、当該入札者のうち、くじ引きに出席しない者又はくじを引かない者があるときは、その者に代えて、入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(3) 地方自治法施行令第167条の10の2第5項の規定により、学識経験者の意見を聴いた上で決定する。

3 総合評価点の配分

満点は1,200点とし、各評価点の内訳は次のとおりとする。

(1) 価格点 300点

(2) 技術評価点 900点

4 その他

総合評価点の算定方法等詳細は、長野県公式ホームページの情報政策課公募情報ページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>

情報政策課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年4月28日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成28年4月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人石窯スマイル研究会

3 代表者の氏名

桐原 眞幸

4 主たる事務所の所在地

松本市横田4丁目1番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、石窯の普及啓発、使用活動情報提供等をつうじ再生可能エネルギーの活用と地元産農畜産物の消費の促進を図り環境問題への寄与と地産地消の経済活動に寄与すること、又これらの活動をつうじて子供の健全育成へ寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

平成28年4月21日、長野県神川沿岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年4月28日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

平成28年4月21日、北安曇郡池田町土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年4月28日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成28年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 処分をした年月日
平成28年4月28日
- 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名
有限会社山勝建鉄
上田市古安曾2672番地1
山崎 勝清
- 3 処分の内容
建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令
(1) 停止を命ずる営業の範囲
建設業に係る営業の全部
(2) 期間
平成28年5月12日から平成28年5月14日までの3日間
- 4 処分の原因となった事実
有限会社山勝建鉄は、平成22年2月3日をもって、建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可が失効したにもかかわらず、平成27年4月から同項に違反して、同項ただし書に規定する軽微な建設工事に該当しない建設工事を請け負った。
このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当する。

建設政策課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公

衆の縦覧に供します。

平成28年4月28日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称
長野都市計画公園 2・2・87号 東寺尾公園
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び長野市役所

都市・まちづくり課

公告

長野市安茂里小市土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成28年4月28日

長野県長野地方事務所長 塩谷 幸隆

理事

新任

氏名	住所
荒井 孝 男	長野市安茂里小市2丁目23番18号
塚田 保 則	長野市安茂里小市3丁目47番45号
小島 一 彦	長野市安茂里小市2丁目13番43号
松山 春 男	長野市安茂里小市4丁目2番7号
塚田 牧 生	長野市安茂里小市3丁目30番21号
塚田 貞 行	長野市安茂里小市3丁目35番27号

重任

氏名	住所
大日方 満紀子	長野市安茂里小市1丁目31番35号

退任

氏名	住所
徳永 保 友	長野市安茂里小市3丁目46番8号
小林 清	長野市安茂里小市3丁目51番8号
関 間 武 子	長野市安茂里小市2丁目17番16号
塚田 修 一	長野市安茂里小市4丁目5番41号
長 田 澄 子	長野市安茂里小市1丁目30番28号

監事

新任

氏名	住所
片山 昭 幸	長野市安茂里小市4丁目1番8号

重任

氏名	住所
荒井 学	長野市安茂里小市3丁目10番17号

退任

氏名	住所
小林 新 一	長野市安茂里小市4丁目8番13号
寺島 邦 夫	長野市安茂里小市3丁目33番18号

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年4月28日

長野県松本地方事務所長 吉川 篤明

1 許可番号

平成27年12月25日 長野県松本地方事務所指令27松地建第28-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字桔梗ヶ原2146-41

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘高出2237-21

有限会社二村不動産 代表取締役 二村 孝一

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年4月28日

長野県北信地方事務所長 高田 真由美

1 許可番号

平成27年3月23日 長野県北信地方事務所指令27北信地建第13-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字三ツ和字長丁1125-1、1125-2、1126-1、1126-2、1126-3、1127-3、1127-4、1127-5、1127-6

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中野市大字三ツ和1185番地3

有限会社 えんとく培養センター

代表取締役 荻原 勉

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月28日

長野県松本建設事務所長 石井 杉男

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

LED道路照明灯灯具及び関連機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成38年11月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、

入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263 (40) 1895

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263 (40) 1895

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年6月10日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成28年6月9日(木) 午後5時

イ 場所 郵便番号 390-0852 松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、

平成28年5月26日(木)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、平成28年6月9日(木)までの間に必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease of LED road lighting for the jurisdiction of Nagano Prefectural Matsumoto Construction Office

(2) Duration:

From the contract date until November 30, 2026

(3) Delivery places:

Locations under the jurisdiction of Nagano Prefectural Matsumoto Construction Office

(4) Contact place for information about the tender; description / conditions / other inquiries:

Nagano Prefectural Matsumoto Construction Office
1020 Shimadachi, Matsumoto City
TEL: +81-263-40-1895 (Japanese only)

(5) Time limit and mailing address by mail:

Time: 5:00PM, June 9, 2016

Mailing address:1020 Shimadachi, Matsumoto City
Nagano Prefectural Matsumoto
Construction Office

(6) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30PM June 10, 2016

Place: Conference Room 403 (Nagano Prefectural
Matsumoto Godo-chosha Building)

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年4月28日

長野県安曇野建設事務所長 高橋 智嗣

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

LED道路照明灯灯具及び関連機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成38年11月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

- (3) 問い合わせ先
安曇野市豊科4960-1
長野県安曇野建設事務所 総務課
電話 0263 (72) 8880
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
安曇野市豊科4960-1
長野県安曇野建設事務所 総務課
電話 0263 (72) 8880
- 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成28年6月10日(金) 午後2時
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成28年6月9日(木) 午後5時
イ 場所 郵便番号 399-8205 安曇野市豊科4960-1
長野県安曇野建設事務所 総務課
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成28年5月26日(木)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、平成28年6月9日(木)までの間に必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書によります。
- 7 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Lease of LED road lighting for the jurisdiction of Nagano Prefectural Azumino Construction Office
 - (2) Duration:

From the contract date until November 30, 2026

- (3) Delivery places:
Locations under the jurisdiction of Nagano Prefectural Azumino Construction Office
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / other inquiries:
Nagano Prefectural Azumino Construction Office
4960-1 Toyoshina, Azumino City
TEL: +81-263-72-8880 (Japanese only)
- (5) Time limit and mailing address by mail:
Time: 5:00PM, June 9, 2016
Mailing address: 4960-1 Toyoshina, Azumino City
Nagano Prefectural Azumino Construction Office
- (6) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:00PM June 10, 2016
Place: Conference Room 403 (Nagano Prefectural Matsumoto Godo-chosha Building)

道路管理課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成28年4月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの（同号の規定による許可を受けて、猟銃又は空気銃を所持する者を除く。）

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
6月29日(水)	午前10時から午後4時まで	飯田会場	飯田市東栄町3108番地1 飯田勤労者福祉センター	40名

3 講習科目、時間数及び考查方法

講習科目	時間数	考查方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、正誤式による考查を行います。(所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

- (1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）1枚を添えて、

住所地为管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,800円は、長野県収入証紙(申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成28年4月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法(以下「法」という。)第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃(以下「猟銃等」という。)を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

生活安全企画課

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
6月2日 (木)	午後1時から 午後4時まで	安曇野会場	安曇野市豊科4155番地1 豊科保健センター	60名
6月8日 (水)	午後1時から 午後4時まで	佐久会場	北佐久郡立科町大字 芦田2532番地 立科中央公民館	60名
6月22日 (水)	午後1時から 午後4時まで	長野会場	長野市大字安茂里 1777番地1 安茂里公民館	60名
6月30日 (木)	午後1時から 午後4時まで	阿南会場	下伊那郡阿南町西條 2333番地1 阿南町町民会館	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)1枚を添えて、住所地为管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙(申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します

公告

平成28年4月21日において委嘱している長野県労働委員会あっせん員候補者の氏名、経歴等は次のとおりです。

平成28年4月28日

長野県労働委員会会長 諏訪 雅 顕

長野県労働委員会あっせん員候補者

氏名	現職	主要経歴
諏訪 雅 顕	長野県労働委員会会長 弁護士	
長瀬 一 治	長野県労働委員会会長代理 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科 教授	国立大学法人信州大学学術研究院 (社会科学系) 教授
松岡 英 子	長野県労働委員会委員 国立大学法人信州大学男女共同参画推進センター 特任教授	国立大学法人信州大学学術研究院 (教育学系) 教授
森 泉 邦 夫	長野県労働委員会委員 弁護士	
徳 竹 初 男	長野県労働委員会委員 弁護士	
中山 千 弘	長野県労働委員会委員 日本労働組合総連合会長野県連合会会長	日本労働組合総連合会長野県連合会事務局長
師 玉 憲治郎	長野県労働委員会委員 U A センセン長野県支部支部長	日本労働組合総連合会長野県連合会副会長
小 池 政 和	長野県労働委員会委員 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会長野地 方協議会議長	新光電気労働組合中央執行委員長
大 矢 美奈子	長野県労働委員会委員 長野県医療労働組合連合会副執行委員長	長野地域民医連労働組合執行委員長
村 山 智 彦	長野県労働委員会委員 自治労長野県本部中央執行委員長	日本労働組合総連合会長野県連合会執行委員
小 口 武 男	長野県労働委員会委員 高島産業株式会社代表取締役社長	高島産業株式会社代表取締役副社長
高 橋 武 彦	長野県労働委員会委員 株式会社丸信製作所取締役会長	株式会社丸信製作所代表取締役社長
水 本 正 俊	長野県労働委員会委員 一般社団法人長野県経営者協会専務理事	
田 中 幸 一	長野県労働委員会委員 株式会社田中機器製作所代表取締役社長	
清 水 光 朗	長野県労働委員会委員 カンヨ株式会社代表取締役社長	
山 崎 敏 明	長野県東信労政事務所長	長野県佐久保健福祉事務所副所長兼佐久福祉事務所長
原 佳 正	長野県南信労政事務所長	長野県大町保健福祉事務所企画幹兼福祉課長
佐々木 高 行	長野県中信労政事務所長	長野県諏訪地方事務所副所長
松 下 隆 志	長野県北信労政事務所長	長野県企業局水道事業課長
土 屋 嘉 宏	長野県労働委員会事務局長	長野県北安曇地方事務所長
町 田 隆 一	長野県労働委員会事務局調整総務課長	長野県建設部建築住宅課公営住宅室長
小 林 良 弘	長野県労働委員会事務局審査課長	長野県北信会計センター中野分室長

労働委員会事務局